

此花区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7	8
現状認識	主な経営課題	取組み項目	20年度予算 (千円)	業績目標	取組みの状況 (実施年月)	業績目標の達成 見込 (1)	今後の予定 (実施予定年月)
<ul style="list-style-type: none"> 平日に来庁できない区民がいる。 関連した手続きに、複数の窓口を回る必要があり、手続きに時間がかかる。 保健福祉センターが1・2階に分かれていて分かりにくい。 支援運営担当の待合が狭く、混雑しており、ゆっくり相談できるスペースがない。 窓口の対応が不親切、口調がきつい、もっとわかりやすく説明してほしい、庁内案内の表示がわかりにくい、違う窓口を指示された、事務処理が遅い、待つ時間が長い、職員の態度が悪い等の声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 親切丁寧な市民対応や迅速で的確な窓口対応、分かりやすい窓口、利便性の高い区役所づくりによる満足度の高い市民サービスの提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第4日曜日に住民情報担当と保険年金担当の窓口業務を全日取り扱い。 		<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の全日取り扱い 20年4月から 	<ul style="list-style-type: none"> 2担当において、職員のローテーション勤務体制により窓口業務を取扱っている。また、応援体制として課長級職員2名が玄関・ロビーで案内業務を実施。(4月から) 		<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上のため、引き続き住民情報担当と保険年金担当の毎月第4日曜日の全日開庁を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 住民情報担当の証明窓口と税証明窓口を同一窓口にまとめる。 		<ul style="list-style-type: none"> 証明窓口の同一窓口化 20年8月から 	<ul style="list-style-type: none"> 税証明窓口を住民情報担当と隣接した窓口へ移設(20年8月) 同一窓口にするための検討及び調整(20年4月から) 		<ul style="list-style-type: none"> 住基システムの一部移設などの調整に時間を要する 引き続き実施に向けた検討を行い、21年度実施に向け市民局等関係機関と調整(21年1月から)
		<ul style="list-style-type: none"> 住所異動や出生届に伴う国民健康保険・乳幼児医療費助成・児童手当申請等の関連する手続きを書類を回付するなど、手続き方法を改善する。 		<ul style="list-style-type: none"> 迅速な事務処理による待ち時間の解消 20年4月から 	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動・出生届における待ち時間を利用し、案内ファイルによって、乳幼児医療・児童手当等関連した申請手続きを行っていただき、一連の待ち時間の短縮を図っている(20年5月から) 		<ul style="list-style-type: none"> 関係する事務手続きの連携を図りながら、迅速な事務処理に努める。
		<ul style="list-style-type: none"> 税務担当の移転に伴う空きスペースに支援運営担当を配置するとともに、窓口をわかりやすく改善する。 		<ul style="list-style-type: none"> 相談室や待合スペースの整備 分かりやすい窓口整備 20年8月から 	<ul style="list-style-type: none"> 支援運営・保健関係の2階部分へ集約化を行い、保健福祉の窓口を分かりやすく整備するとともに、相談スペースや待合スペースを整備(20年10月) キッズルームの整備など利用者設備の充実を図った(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> キッズルームの美装化、充実化(21年4月から)
		<ul style="list-style-type: none"> 戸籍事務の処理時間を短縮するため、電算処理に向けた準備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> システム用端末設置による運用テストの実施 21年2月頃 	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍情報システム用端末の設置、システム運用テストに向けた準備。 		<ul style="list-style-type: none"> 戸籍情報システム用端末を設置(20年12月) システム運用テスト(21年2月予定) 22年3月本格稼働の予定。
		<ul style="list-style-type: none"> 住民情報担当窓口に電光案内掲示板を設置し、証明書の交付案内をわかりやすくする。 	355	<ul style="list-style-type: none"> 案内掲示板の設置による分かりやすい証明交付窓口 20年秋頃 	<ul style="list-style-type: none"> 広告会社により無償設置を調整。広告会社の広告と共用することから庁舎使用許可について関係局と協議中。 		<ul style="list-style-type: none"> 当初、一括設置の予定であったが、区単位での設置となり、設置方法の検討に時間を要した。 21年度実施に向け、関係局等と調整(21年1月) 設置に向けスポンサーの募集(庁舎使用について許可待ちであり、許可後)
		<ul style="list-style-type: none"> 職員の接遇研修を実施し、より親切で丁寧な対応ができるようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> 全係員を対象に研修実施 20年秋頃 	<ul style="list-style-type: none"> 本市所属研修支援(出前研修)を活用し、係員職員を対象に、外部講師による接遇力アップと市民サービス向上のための接遇研修を実施(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> 本市所属研修支援(出前研修)を活用し、係長級を対象に外部講師による接遇力のパワーアップ研修を実施(21年10月ごろ)
<ul style="list-style-type: none"> 若手職員をまじえたプロジェクトチームによる提案をもとに、職場改善や業務改善の実施。 		<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの設置 業務改善、職場改善の取り組みの定着 20年5月から 	<ul style="list-style-type: none"> 公募により、2つのプロジェクトチームを設置(18名参加)企画記事の作成など広報紙の編集への参画、健康づくりをテーマにしたまちづくり事業の企画立案及びまちづくり事業への参加(6月から) 職場改善チーム(20年5月設置)による職場改善や業務改善の実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き広報の充実、まちづくり事業の企画・推進に取り組み、業務改善の充実を図る。 市元気アップ運動の浸透を図りながら、CS活動の推進とともに区独自の職場改善の取組みを展開する。 		
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの区民からの情報広場の利用が少ない。 区の広報紙やホームページへの区民からの情報提供や参加の機会が少ない。 職員の取材による地域情報の把握が少ない。 広報紙の計画的な編集やホームページを活用したタイムリーな広報が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かい情報提供や情報の発信機能の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページの編集に区民の協力を得て、その意見を反映する。 区民からの情報提供や地域情報コーナーの活用を高め、きめ細かいまちかど情報の掲載をふやす。 幅広い職員の参画により編集委員会を活性化させ、地域への取材などによる魅力ある紙面や画面づくりを進める。 地域への取材による多彩な情報を随時掲載し、最新の情報を提供。 区の各担当からさまざまな情報を積極的に提供。 	7,280	<ul style="list-style-type: none"> 区民からの寄稿、情報提供、編集への幅広い職員の参加、取材記事の増加による魅力ある広報紙やホームページの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 各担当からの職員参加による編集委員会を毎月開催。 区民からの投稿による随筆コーナー(リレーエッセイ)を設け毎月連載。 春日出中学校の清掃活動の投稿記事を掲載(9月号) オーストラリアの小学校と島屋小学校、地域との交流を取材し掲載(11月号) プロジェクトチームによる企画特集記事の掲載(9月号) 地域行事の取材によるホームページへの行事レポートの掲載(各行事開催の都度) 		<ul style="list-style-type: none"> 各担当からの職員による編集委員会を毎月開催。 区民からの投稿による随筆コーナー(リレーエッセイ)の毎月連載。 淀之水高等学校の清掃活動の取材及び記事の投稿による編集を行う(12月号) プロジェクトチームによる企画特集記事の掲載(12月・1月号) 職員の地域への取材記事の掲載(11~3月号) 地域行事の取材によるホームページへの行事レポートの掲載(各行事開催の都度)

此花区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7	8
現状認識	主な経営課題	取組み項目	20年度予算 (千円)	業績目標	取組みの状況 (実施年月)	業績目標の達成 見込 (1)	今後の予定 (実施予定年月)
<ul style="list-style-type: none"> きめ細かい情報発信や双方向の情報受発信機能の充実が求められている。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員の「地域担当制」を行事やボランティア活動への参加に加え、ニーズの積極的な把握に活用。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加(毎月) 各種行事への参加(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 課長級の地域割りを行い、地域の各種行事や毎月1回の区内一斉清掃日にボランティア参加により、地域との交流に努めている。(4月から) 		<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種行事や毎月1回の区内一斉清掃などのボランティア活動に積極的に参加。
		<ul style="list-style-type: none"> 区民と区長の懇談会を開催し、意見交換を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 区長との懇談会や意見交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区長による女性会、PTA協議会などの出前講座や地域団体との会合で意見交換を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域団体や幅広い区民との懇談会の開催について検討。
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座は地域から好評で、利用も増えている。 		<ul style="list-style-type: none"> 「出前講座」のメニューを整理するなど、わかりやすくし、利用しやすくなるように改善。 		<ul style="list-style-type: none"> メニューの整理やPRにより利用件数のアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 「出前講座」のメニューを整理し、よりわかりやすい内容・説明に改善。HPや各種団体等の会合でPRを実施。(4月から) 昨年度より利用件数がアップしている。 		<ul style="list-style-type: none"> 「出前講座」の利用を通じ、区行政の情報発信を積極的に推進。利用度アップのために、地域へのPRを拡充する。
<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況のもと、歳入確保の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 収入の確保、国民健康保険料の未収額の圧縮。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報紙やホームページ、自動式カレンダー等に広告を募集し、収入を確保。 		<ul style="list-style-type: none"> 広告による収入目標：1,500 	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報紙・ホームページ、自動式カレンダーの広告掲載による収入確保の取り組みを実施中。(4月から毎月) 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区の広報紙・ホームページ、自動式カレンダーの活用による広告収入の確保に取り組む。 階段広告や案内装置への広告導入を図る。(21年3月までに公募予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 督促強化、滞納処分の実施、口座振替の加入促進による納期内納付者の確保。 「収納対策会議」などを開催し、担当内の連携を強め19年度目標を上回る実績の確保。 		<ul style="list-style-type: none"> 国保収納率19年度目標85.02%の実績の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 20年4月からの長寿医療制度の発足により、収納率が約3%のダウンが予想されており、昨年よりも厳しい状況であり、さまざまな対策を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 収納率の向上は昨年より厳しい状況にあり、年末年始の特別対策をはじめ、年度末に向けて口座加入率の向上、未収世帯への働きかけ、不現住調査などの取り組みを行う。(20年12月～3月末)
<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的、効果的な業務運営。 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の庶務関係事務の集約化を検討。 		<ul style="list-style-type: none"> 庶務業務の集約化 20年秋頃 	<ul style="list-style-type: none"> 総務事務センター化にともない、庶務関係事務の整理を行い、担当者会議等により職員への周知徹底を図った。(20年9～10月) 		<ul style="list-style-type: none"> 庶務ガイドの活用や勤務情報システムの日々の操作、管理の徹底を図るとともに、さらに庶務関係事務の整理と業務の効率化を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターの生活環境業務を集約化。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境業務を集約化 20年夏～秋頃実施 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所生活衛生監視事務所の設置に伴う生活環境業務の集約化の準備及び業務窓口の改善を行った。(20年10月まで) 		<ul style="list-style-type: none"> 保健所生活衛生監視事務所の設置により、生活環境の業務と業務窓口の改善を行った。(20年11月) 保健所生活衛生監視事務所と区の生活環境担当との業務の連携機能の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 情報公開の徹底による積極的な情報開示により透明性の高い、ガラス張りの行政運営が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に信頼される区役所づくり(情報公開の徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページなどで、政策企画段階からの区政情報の積極的な発信と開示を進める。 情報公開の徹底についての研修を実施し、積極的な情報開示と市民との情報共有についての職員の意識改革を徹底。 		<ul style="list-style-type: none"> 迅速な情報開示や情報公開していく姿勢を根付かせる 全職員を対象に研修実施(21年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 入札情報や契約情報、主要事業等ホームページに掲載。 区の事業やイベント内容を広報紙で周知。(随時) 内部統括連絡会議を通じて各担当、職員へ取り組みを徹底。(20年4月) 定期監察の実施。(20年5月) 		<ul style="list-style-type: none"> 21年度区の予算内容をホームページに掲載。 区の事業やイベント内容を広報紙やホームページに掲載(随時) 課長級を対象に外部講師によるコンプライアンス研修の実施を予定。(20年12月) 12月に実施のコンプライアンス研修の受講者が講師となり各担当における職員研修を実施。(21年2月頃)
		<ul style="list-style-type: none"> 公金取り扱いについて統一の様式を採用し、内部監察を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 公金の適正な管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 統一様式による公金取り扱いを実施。(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> 内部監察を行い、21年度以降も継続実施。
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な保護・管理の徹底が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に信頼される区役所づくり(個人情報の保護) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務上、区が保有した個人情報については厳格な管理を徹底、随時チェックを行い、不要となった個人情報は速やかに廃棄。 適正な証明書発行や窓口・電話対応での個人情報保護、誤交付・誤送付防止を徹底。 		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な管理の徹底 全職員を対象にコンプライアンス研修を実施(12月・2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期監察(個別課題監察)において、個人情報の取得・保管・保存・廃棄について実施をし、適正な情報管理についてチェックを行った。(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> 課長級を対象に外部講師によるコンプライアンス研修の実施を予定(20年12月) 12月に実施のコンプライアンス研修の受講者が講師となり各担当における職員研修を実施。(21年2月頃)
<ul style="list-style-type: none"> 区民の安全確保の取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に信頼される区役所づくり(安心安全なまちづくりの推進) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全対策職員による区内の安全パトロールや公園・遊具施設の点検等、事故防止に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域安全対策職員による事故防止の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全対策担当職員により、日常的な安全パトロールの中で施設の点検等を行い事故防止に取り組むとともに、ニュースや広報紙による啓発を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域安全対策担当職員により、日常的な安全パトロールの中で施設の点検等を行い事故防止に取り組むとともに、ニュースや広報紙による啓発を実施。

此花区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7	8
現状認識	主な経営課題	取組み項目	20年度予算 (千円)	業績目標	取組みの状況 (実施年月)	業績目標の達成 見込 (1)	今後の予定 (実施予定年月)
・率先した環境保全の取り組みが必要である。	・市民に信頼される区役所づくり (環境保全の取り組みの推進)	・両面コピー、ミスコピーの裏面利用、ペーパーレスの徹底を図り、用紙使用量を20年度までに16年度の3%削減をめざす。 ・エネルギー削減のためエコオフィスの取組みや昼休みの不要な照明の消灯に努める。		・用紙使用量の3%削減(16年度比) ・省エネルギー行動の徹底	・職場改善運動・CS活動の取り組みに連動し、両面コピー、ミスコピーの裏面利用やメール活用等によるペーパーレスを徹底。(20年9月時点で21.6%削減。19年度比においても3.6%削減) ・夏期の省エネルギー行動の取組みの実施(冷房温度28度の周知徹底)と昼休み時の消灯等に取り組んだ。		・両面コピー、ミスコピーの裏面利用とペーパー資料作成の最少化やメール活用の徹底を図り、削減目標達成に向けた取り組みを継続する。 ・冬期の暖房温度20度設定の取組みの周知徹底を図る。
<p>・地域の活性化やまちの賑わいを創出するために、地域に誇りや愛着をもてる新しいイメージづくりも必要である。</p> <p>・まちづくり事業への参加者が高齢化しており、広がりが少なく、若年層や子育て世帯の参加の促進が必要である。</p> <p>・区内の観光資源の再発見やまちの魅力の発信とまちづくりを担う人材養成が必要。</p> <p>・まちづくりを進めるためのノウハウを身につけたいという要望が強い。</p> <p>・舞洲の知名度は低く、利用していない区民も多い。</p>	<p>・地域課題や地域ニーズに応じた独自事業の推進。</p>	<p>「このはなアートプロジェクト」事業</p> <p>・20年度は、制作場所を拡充し、アートによるまちづくりを進め、憩いと交流の場づくりを進める。また、芸術家の育成や商店街との連携による制作拠点づくりに向けた検討を行う。</p>	6,950	<p>・壁画を区内公共施設に5~6カ所以上に制作。</p>	<p>・壁画素材の決定、制作場所の検討などを行うためアートワークショップを4回開催。(20年8月~10月)</p> <p>・陶板を製作するため、アート工房を区役所内に毎週金曜日開設。(20年10月から)</p> <p>・咲くやこの花中、西九条小、区民まつり、エンジョイ!!舞洲で出張アート工房を実施。(20年9月~10月)</p>		<p>・アートWSを毎月開催。(20年11月~21年3月)</p> <p>・アート工房を毎週金曜日開設(20年11月~21年1月)</p> <p>・島屋小、伝法幼に出張アート工房実施。(同上)</p> <p>・区内5ヶ所に壁画を順次制作(20年12月~21年3月)</p> <p>・アートフェスタとかえっこフェスタを共同開催。(21年3月)</p>
		<p>「このはな区民学芸員」養成事業</p> <p>・区の歴史講座やまち歩き等により、まちづくりを担う人材を養成し、まちの魅力や観光資源を発信する。</p>	3,150	<p>・40名を公募。</p> <p>・10回の講座を実施。</p> <p>・観光ルートの作成(3コース)</p>	<p>・受講生を公募。(20年7月:38名応募)</p> <p>・8月から歴史や区の観光資源の講義及びまち歩きによる観光資源の調査などの講座を実施。(6回の講座を実施)</p>		<p>・今後、ガイドの方法等の講座及びまち歩きによる観光資源の整理、観光ルートの作成に取り組む。</p> <p>・区内の事業への参加。(21年3月)</p> <p>・自主活動ができるように組織化を図る。</p>
		<p>まちづくり能力開発セミナー事業</p> <p>・19年度に創設した「このはなカエルクラブ」のメンバーに、まちづくりに必要な能力を身につけてもらうセミナーを実施。</p> <p>・「このはなかえっこフェスティバル」の開催。子どもに人気のあるおもちゃの物々交換である「かえっこバザール」を区民との協働で実施。</p>	3,260	<p>・まちづくり能力開発セミナーの実施(5回の講座を実施)。</p> <p>・かえっこフェスタの実施。</p> <p>・ワークショップを5回開催</p>	<p>・「このはなカエルクラブ」ワークショップを2回開催。(20年8月~9月)</p> <p>・「まちづくり活動をする人のための応援講座」を3回開催。(20年9月~10月)</p> <p>・エンジョイ!!舞洲で木工教室を開催。雨天のためかえっこバザールは中止。(20年10月)</p>		<p>・「このはなカエルクラブ」ワークショップを3回開催。(21年1月~3月)</p> <p>・かえっこマスター養成講座の実施。(21年1月~3月)</p> <p>・「こどもものづくり」ワークショップを2回開催。(21年1~2月)</p> <p>・かえっこフェスタをアートフェスタと共同開催。(21年3月)</p>
		<p>川と海をつなぐ大阪水都圏観光交流促進事業</p> <p>・(株)ミズノの協賛により、舞洲スポーツアイランドを会場に開催。</p>	1,030	<p>・参加人数:1,000人。</p> <p>・10月実施。</p>	<p>・オリンピック選手による体操体験教室や緑花講演会・講習会、アート体験工房など8イベントを実施し、3,000人の参加を得た。(20年10月)</p>		<p>・20年10月実施済。</p>
<p>・東南海・南海地震や上町断層帯での地震による甚大な被害が懸念され、地域における防災力の向上が急務となっている。</p> <p>・大規模災害の発生を想定した住民参加型の防災訓練や地域単位の避難訓練の実施が必要。</p> <p>・子どもから高齢者まですべての人が、身近な問題として防災意識を高めていくことが必要。</p> <p>・地域防災リーダーは増員されているが、高齢化しており、行政への依存度が高く、長期間活動できるリーダーの育成が求められる。</p>	<p>・地域との協働によるまちづくりの推進。 (地域防災力の向上)</p>	<p>防災訓練の充実を図る。</p> <p>・より効果的、実践的な地域ぐるみの防災活動ができるように、各種の研修・訓練をレベルアップさせ、初期初動体制の充実をめざす。</p>	2,690	<p>・10連合地域防災リーダー研修を実践型に充実して実施</p>	<p>・地域防災リーダー実技研修の内容を実践型の訓練に充実。(20年5月~6月に6回開催により10連合を対象に実施)</p>		<p>・地域主催による防災訓練を実施。(20年12月および21年2月~3月)</p>
		<p>・各地域ごとに住民参加型イベントや地域ごとの防災研修を実施する。</p>		<p>・未実施の3小学校下で実施。</p>	<p>・2小学校下で、地域事業時に防災訓練を併催実施。(20年5月、20年6月)</p> <p>・地域住民主催事業において防災訓練を併催実施。(10月)</p>		<p>・1小学校下で図上防災訓練を実施。(20年11月)</p>
		<p>・地域における避難訓練や防災体制の充実のための研修やワークショップなどを地域で主体的に実施できる体制づくりを進める。</p>		<p>・主体的な訓練の開催(2回、参加数300名)</p> <p>・検討会を3回開催</p>	<p>・1連合において自主的な図上防災訓練を実施するため、ワークショップ形式で検討。(20年8月・9月・10月3回開催)</p>		<p>・自主的な図上防災訓練を実施(20年11月)、21年度にワークショップを開催し、引き続き取り組みとすることの確認予定(参加予定200名)</p> <p>・地域防災リーダー図上訓練時に地域団体長などの参加を求めて実施。(21年2月、参加予定100名)</p>
<p>地域防災リーダーを育成</p> <p>・地域防災リーダーを育成するための実技研修会や講演会など、各連合ごとの指導者研修を実施</p>		<p>・全地域でリーダー研修実施。</p> <p>・20年6~7月。</p> <p>・21年2月。</p>	460	<p>・地域防災リーダー実技研修の内容を実践型に変更して実施。(20年5月~6月に6回開催により10連合を対象に実施)</p>		<p>・地域防災リーダーを対象にイメージトレーニング方式の図上訓練を実施。(21年2月、参加予定数100名)</p>	

此花区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7	8
現状認識	主な経営課題	取組み項目	20年度予算 (千円)	業績目標	取組みの状況 (実施年月)	業績目標の達成 見込 (1)	今後の予定 (実施予定年月)
<ul style="list-style-type: none"> 各地で子どもが事件や事故に巻き込まれるケースが頻発しており、18年度に区役所の地域安全対策業務を開始した。 老人会を中心とした各地区「子ども見守り隊」が発足した。 老人会からは、保護者の参加を望む声もあり、さらに多くの区民の参加による見守り活動が必要である。 警察を含め関係機関・団体に情報交換会や合同研修を実施しているが、協働による取り組みには至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働によるまちづくりの推進。 (子どもの安全確保の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全対策 区の地域安全対策従事職員と地域の見守り隊等との情報交換を進め、連携した見守り活動を展開する。 各小学校PTAとの協議の場を設け、見守り活動への参加を促進する。 各見守り隊のネットワーク化を進め、全見守り隊の定期的な会合を開催するなど、連携を強化する。 	440	<ul style="list-style-type: none"> 地域との情報交換及び連携した見守り活動。 各小学校PTAの見守り活動への参加を促進。 各見守り隊のネットワーク化。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の地域安全対策従事職員による日常的な子ども見守り活動の中で、情報交換を行いながら活動。 地域安全対策担当職員による取り組み内容を区の広報紙やホームページ、ニュースなどにより周知している。 		<ul style="list-style-type: none"> 区の地域安全対策従事職員による日常的な子ども見守り活動の中で、情報交換を行いながら活動。 自主的に活動している各地域の子ども見守り活動は、団体によってその活動内容が違うため、画一的な活動とならないので、各小学校、PTA、警察とともに、情報交換・連携を行う場を設け、各小学校PTAの見守り活動への参加や各見守り隊のネットワーク化を図る。(21年3月)
<ul style="list-style-type: none"> 地域のボランティアの協力により、区役所や保育所等でさまざまな自主的な子育て支援事業が実施されている。 民生委員児童委員や地区社会福祉協議会等の協力により、親子が気軽に集える地域ごとの「子育てサロン」の開設が進んできた。 自主的な子育てサークルが少なく、成熟していない。 子育てに関する情報の受発信や支援事業を支えるボランティアの養成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働によるまちづくりの推進。 (子育て支援の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの「子育てサロン」の開設を支援する。 民生委員児童委員協議会、区社会福祉協議会と連携し、地区レベルでのサロンの説明会・学習会の開催や子育てボランティア講座を実施する。 民生委員児童委員協議会により区役所で「キッズルーム」を開設する。 子育てサロンを2カ所で開設する。 子育てボランティアをボランティアビューローに登録し、各種事業への参加を促す。 「ネットワーク会議」での子育て事業の運営を支援する。 保育所と連携した子育て相談や子育て講座などを実施し、地域の親子の参加を呼びかける。 		<ul style="list-style-type: none"> 20年度中に子育てサロンを2箇所新規開設。 キッズルームの開設、暫定的活用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサロンは高見地区、恩貴島地区、西九条地区での開設に引き続き、20年7月西島、9月春日出で開設し、計5地区で地域の校下社協を中心とする実行委員会により継続実施。未設置の地域にも開設の働きかけをしている。 キッズルーム(仮称)が完成(20年10月)。 		<ul style="list-style-type: none"> 2月に広報紙を利用して此花区の子育て情報一覧を掲載。 キッズルームの愛称を募集(21年4月)。 20年度中に一般区民をはじめ、子育てサロン、子育て関係機関、民生委員協議会、区社協、ボランティアビューロー等の関係者による連絡会を開催、子育てネットワークの拡充・発展と来年度キッズルームの活用による子育て事業に向けての調整・検討をはかる。 キッズルーム(仮称)を11月から暫定的に活用開始 このはネット主催の子育てイベント開催(20年11月、地域の子育て親子110組が参加予定)
<ul style="list-style-type: none"> 西九条・千鳥橋の駅周辺では、土曜、日曜、休日は放置自転車があふれ、通行の妨げとなっており、安治川口駅前でも乱雑に駐輪し、歩道にあふれている。 西九条・千鳥橋駅の駐輪場が十分利用されていない。 駐輪対策を継続していくためには、行政のみならず住民自らの行動も不可欠あり、住民参加による協働の取り組みの推進が必要である。 西九条駅の周辺のみ、平日はサイクルサポーターにより、休日は区役所業務として駐輪の整理作業が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働によるまちづくりの推進。 (放置自転車対策の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用適正化事業 駅前での自転車整理事業に加え、区民主体のキャンペーン活動を2ヵ月ごとに区内主要駅前で行うなど、地域住民の参加による啓発・指導・整理等の放置自転車対策を進める。 地域活動団体(町会・商店会等)、道路管理者、警察、鉄道事業者等からなる放置自転車対策会議を設置し、協働による取り組みを進める。 	4,660	<ul style="list-style-type: none"> 住民参加の協議会を立ち上げて、駅ごとの組織的な運動体制を構築。(3駅に設置) 区内主要駅で区民が主体となったキャンペーンなどによる啓発活動の実施。(毎月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 西九条駅、千鳥橋駅において、毎休日に自転車整理・指導を実施。(20年7月から) 西九条駅、安治川口駅において、地域を中心に自転車問題の対策などを検討する協議会を設置(20年8月)各駅毎の問題点や課題を踏まえ、現地での自転車整理・啓発活動を実施。(20年8月~10月、西九条駅、安治川口駅それぞれ3回実施) 		<ul style="list-style-type: none"> 西九条駅、千鳥橋駅において、毎休日に自転車整理・指導を実施。(20年11月~21年3月) 千鳥橋駅においても協議会を設置。(21年2月) 現地での整理・指導・啓発に加え、区全体の問題としてキャンペーンなどによる啓発等の取り組みを進めるとともに、行政機関や事業者に対して協力を求める。(20年11月~21年3月)

此花区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7	8
現状認識	主な経営課題	取組み項目	20年度予算 (千円)	業績目標	取組みの状況 (実施年月)	業績目標の達成 見込 (1)	今後の予定 (実施予定年月)
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い区民が参画する「此花区まちづくり会議」の発意による地域一斉清掃やマナーアップキャンペーンの取り組みが進められている。 まちづくり会議については、自主的な活動になっておらず、より地域課題に即した区民の自律的な活動として強化していくことが必要である。 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりをめざした「地域福祉アクションプラン推進委員会」の3グループによる活動がくりひろげられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の自主的な地域活動の支援。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会議による地域活動の推進。 「此花区“エコアクションプロジェクト”」事業 区民及び区内商店街と協働してマイバック持参推進運動、共通ポイントカードの導入等、環境に配慮した生活実践を推進する区民運動に取り組む。 	3,570	<ul style="list-style-type: none"> エコ部会を設置。 区民への行動提案の策定、啓発活動の実施 商店街の取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 区内4箇所で一斉に打ち水行動を実施(20年8月、200名余りが参加)。区民まつりで打ち水行動。(20年9月) エコ部会を設置し(9月) 具体取り組みを検討。 商店街におけるエコの取り組みを進めるために女性会との意見交換を実施。 区民へのマイバック持参によるノーレジ袋運動を提案し、啓発活動の取り組みを推進。 		<ul style="list-style-type: none"> 環境と健康フェアへの参画による啓発活動の実施。 エコ部会による区民への行動提案の策定及び啓発イベントの実施。 商店街におけるエコステーションの設置によるリサイクル運動の促進の取り組み及びエコバック持参者に対するポイント制の検討。
		<ul style="list-style-type: none"> 18年10月から毎月第1日曜日に実施している「クリーンアップ大作戦」の参加者の増加をめざす。 区民・行政・企業の協働による「クリーンアップ大作戦」のスペシャル版の実施を検討する。 	18年10月から毎月第1日曜日に実施している「クリーンアップ大作戦」の参加者の増加をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1,500名にする。 スペシャル版の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域による毎月第1日曜日の清掃活動の定着とともに、春日出中、企業の清掃活動への参加。 区民・行政・企業の協働による「クリーンアップ大作戦」のスペシャル版を舞洲で取り組んだ。(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> 淀之水高等学校による清掃活動の実施(20年11月) 地域による実施とともに、企業への参加呼びかけ。
		<ul style="list-style-type: none"> 区民と協働で区内のマナーアップに取り組む。 マナーアップキャンペーンなど、マナーの向上をめざす区民運動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民から募集したマナーアップに関する標語や川柳などの作品を広報紙で順次紹介し、マナーアップを呼びかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の広報紙への掲載による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 区民から募集したマナーアップに関する標語や川柳などの作品を広報紙で順次紹介し、マナーアップを呼びかけている。 		<ul style="list-style-type: none"> 区民にマナーアップに関する標語や川柳などを広報紙で順次紹介し、マナーアップを呼びかける。 放置自転車、エコの取り組みと連携し呼びかけを実施
		<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けた取り組みの推進を図るため、まちづくり会議の自主的な運営や活動を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 常任委員会を設置してまちづくり会議の機能的な運営を図っている。 エコアクション部会の設置による取り組みを推進している。(20年9月から) 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会議の部会体制の確立による運営。 	<ul style="list-style-type: none"> 常任委員会を設置してまちづくり会議の機能的な運営を図っている。 エコアクション部会の設置による取り組みを推進している。(20年9月から) 		<ul style="list-style-type: none"> 常任委員会の活性化を図り、自主的な運営や活動になるよう支援を行う。 エコアクション部会による取り組みを推進するとともに、わがまちビジョンの取り組みを推進するための部会体制による自主的な運営に向けた支援を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉アクションプラン」の実現に向けた取り組みの推進 住民主体の地域性を活かしたまちづくりとして、より福祉に重点をおいた活動となるよう支援。 幅広い区民の参画や地域ごとのアクションプランの推進体制を整えるため、地域別の住民懇談会を開催し、地域の特性に応じた課題と解決策を話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> フォーラムの開催(2月) 3グループによる福祉活動の推進。 住民懇談会を20年度は、2地域で開催。 	620	<ul style="list-style-type: none"> 3年計画の最終年度を迎えこれまでの活動や今後の活動などを発表するフォーラムを開催準備中。 あみゆーず(芸術、文化活動を通じて情緒あるまちづくり) この花咲かそうよ(高齢者の閉じこもりを防ぎ、潤いと豊かなコミュニケーションのあるまちづくり) このはな輪ちゃん(プルトップの回収運動で車椅子贈呈)の3グループによる、それぞれの活動を展開中。 地域住民が地域の福祉課題を自分たちで把握し、自分たちの意思で課題に取り組む「住民が主体となった地域福祉の推進」を目指すことを目的に住民懇談会を調整。 		<ul style="list-style-type: none"> これまでの活動や今後の活動などを発表するフォーラムを開催計画。(20年2月) 「あみゆーず」「この花咲かそうよ」「このはな輪ちゃん」の3グループによる、それぞれの活動を引き続き展開。 地域住民が地域の福祉課題を自分たちで把握し、自分たちの意思で課題に取り組む「住民が主体となった地域福祉の推進」のため住民懇談会を開催。 西九条地域(12月13日・1月24日・2月28日) 四貫島地域(1月31日・2月21日・3月14日)
<ul style="list-style-type: none"> 区役所やコミュニティ協会、まちづくり会議のほか、各種団体によるさまざまな取り組みが進められているが、同じような事業がバラバラに実施されているケースが見られる。 まちづくり会議、地域福祉アクションプランの事務局が相互の会議に出席しているが、団体間の協議や意見交換の場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の自主的な地域活動の支援(地域活動の協働の場づくりの推進) 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり関係グループの連携を強化し、共同での取り組みを進め、地域活動プラットフォームづくりに向けた検討を進める。 「まちづくり会議」「地域福祉アクションプラン推進委員会」のメンバーや事務局職員が相互に会議等に参加し、情報・課題の共有化や連携を強めながら、事業の共同実施など、可能な分野から共同での取り組みを進める。 コミュニティ協会や区社会福祉協議会、NPO法人、その他まちづくりに取り組んでいる自主的なグループ等と積極的に意見交換し、地域活動プラットフォームへの参画を促す。 		<ul style="list-style-type: none"> まちづくりを推進する関係機関の連携、交流を進める 協働事業の開催 学習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会議、地域福祉アクションプランの会議にそれぞれの事務局から参加し、情報の共有化を図ってきた。 海と川をつなぐ観光交流事業を地域振興会、女性会、緑化リーダー協議会、企業の参加で開催するとともに、交流事業の一環としてまちづくり会議による舞洲一斉清掃を実施。(20年10月) コミュニティ協会、区社会福祉協議会、まちづくり会議、地域振興会、女性会、青少年関係団体などに呼びかけ、参加型のまちづくり講演会を開催。(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> アートプロジェクトの完成イベントである「このはなアートフェスタ」と「子どものかえっこバザール」を共同開催し、幅広い団体の協働事業として取り組みを行う。(20年3月) 環境フェアにおいて、保健福祉関係団体、地域福祉アクションプラン、まちづくり会議、商店会、女性会、NPO法人など幅広い団体の参画により協働事業として実施する。(20年1月)
		<ul style="list-style-type: none"> 税務担当の移転に伴う空きスペースを活用し、まちづくりに取り組む区民の皆さんが利用できる部屋を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働スペースの整備 要綱の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 市民協働スペースの設置関係工事の実施。(20年10月) 管理運営要綱・要領などの検討。(20年10月) 区広報紙、まちづくり会議などでの周知。(20年10月) 		<ul style="list-style-type: none"> 市民協働スペースの愛称募集。(21年3月~4月) 市民協働スペースの美化化・充実化(21年2月~7月) 本オープン・オープニングセレモニー。(21年7月)